

令和6年第6回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和6年12月13日（第8日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	10番	吉岡英允
3番	友田香将雄	11番	草場祥則
4番	重富邦夫	12番	井崎好信
5番	中村秀子	13番	内野さよ子
6番	定松弘介	14番	西山清則
7番	前田弘次郎	15番	溝上良夫
8番	溝口誠	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	中村政文
企画財政課長	大串恭隆	総合戦略課長	山口裕一
税務課長	出雲誠	住民課長	谷川友子
保健福祉課長	木須英喜	長寿社会課長	小野勉
生活環境課長	土井一	農業振興課長	吉村浩
商工観光課長	谷崎孝則	農村整備課長	吉村大樹
建設課長	鶴田浩紀	会計管理者	久原美穂
学校教育課長	久原正好	新しい学校づくり課長	永石敏
生涯学習課長	矢川靖章	農業委員会事務局長	山下英治

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	中原賢一
課長補佐	川崎常弘
議事係書記	草場雅子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

12番	井崎好信	13番	内野さよ子
-----	------	-----	-------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第73号 学校施設環境改善交付金事業旧福富中学校校舎解体工事請負契約について

日程第3 発議第2号 白石町議会基本条例の一部を改正する条例について

日程第4 発議第3号 小中学校の学校給食費の無償化を求める意見書について

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、井崎好信議員、内野さよ子議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、議案第73号「学校施設環境改善交付金事業旧福富中学校校舎解体工事請負契約について」を議題とします。

質疑ありませんか。

○重富邦夫議員

おはようございます。

今度、2億8,050万円ということで福富中学校の解体工事が発注されたわけですが、ここは適切に今後スケジュールが定められ、解体工事に速やかに入っていくだろうというふうに思ってますけれども、解体工事に伴う振動というところが一番心配をされるところでございまして、中学校の南また東辺りには民家の列がございまして、こういったところに対して、この解体工事に対してどのような調査、どこまで詳細な調査を行うのか、そのあたりのことをまずお聞かせください。

○永石 敏新しい学校づくり課長

今回、福富中学校の解体につきましては、鉄筋コンクリート造りの3階建てということで、どうしても大きな重機のほうが現地のほうに入ってくろうかと思っております。大きな重機等が入ってくる、また大きな建物を解体するというので、幾らかの振動等が想定をされるというところから、校舎の南側また東側の家屋につきましては、

既に建物の事前調査のほうをさせていただいております。こちらの建物の事前調査につきましては、外観、もちろん内部、屋根、屋根裏等と、あと外構という形で定めのある項目についての事項については全て現在のところ調査をさせていただいております。

以上です。

○重富邦夫議員

もう既に調査済みということでございますが、今後のことでありますけれども、工事の最中または工事後、町民の民家の方々から被害の訴え等があった場合どのような対応をされるのか、またその期間がどのような期間になるのかと同時に、大きい部分、目に見えて分かるような被害が出た場合はすぐ分かるんでしょうけれども、これが小さい場合、その期間後にそれが確認できたといった場合など、そういったところの対応のやり方、そのあたりのところを詳しくお聞かせください。

○永石 敏新しい学校づくり課長

まず、工事中に振動等での被害の申出があった場合につきましては、もちろん工事の工法の検討、再度検討し直すとか、やり方を検討するとかということにつきまして、まず請負業者と協議を行っていきたくて思っております。

その被害につきましても、どうしても家屋等に被害が出て通常の生活を営めないような被害が出た場合には、早急に調査をして対応していかねばならないというふうに思っております。

工事期間中につきましては、今後契約の締結となりましたら請負業者と打合わせをさせていただきたいと思っておりますが、振動並びに音の観測を行いながら、施工のほうには十分注意をしていきながらの施工をお願いしていきたいというふうに思っております。

家屋の補償の期間ということでございますが、こちらにつきましては、こちらのほうからこの工事が完了いたしましたという申出をさせていただきます。その申出のあった日から1年以内に請求をしていただくというような形を取らせていただいております。もちろん、先ほど言われますように、壁の裏とか、たんすの裏とか、なかなか目に付きにくいところも被害が発生することもあるかと思っております。この工事が終わりましたということを申しした際には、細部まで確認をお願いしますという形で、丁寧な説明をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○重富邦夫議員

解体工事を行って、その後造成工事ということで、まちの発展に対する工事でもございますので、できるだけ地域住民の方の協力を得ながら、また反発等が起こらないような施工のやり方、その後の対応といたしましても、丁寧にこれは随時対応していただくということをお願いを申し上げるとともに、昔、旧福富町庁舎が解体をされたときは課長は担当はされてましたかね、その工事のときは実際どうだったのか記憶は

ございますか。444号線は旧堤防沿いですので、意外と地盤が硬いところでもございますので、その反対側の東側のほうにはそこまで影響はなかったのかなというような記憶をしておりますけれども、そういったところとはまたちょっと中に入った道路ですので振動の伝わり方が違うということも併せて指摘をしておきたいと思っておりますので、しっかりと近隣住民には対応をしていただきたいというふうに思います。

○永石 敏新しい学校づくり課長

ありがとうございます。福富支所の解体の際には、私自身携わっておりませんでしたので、その状況等については把握ができておりません。ただ、言われますように、もともと数十年前に造成はされてはおりますけれども、旧福富中学校の跡につきましては軟弱地盤の上に建っているものというふうに理解をしております。少しでの重機の移動でも振動が発生する可能性は十分でございますので、細心の注意を払いながら、また地域の周辺の住民の方々との対話をしながら工事のほうは進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○吉岡英允議員

1点お伺いします。

一応これが条件付一般競争入札なんですけども、今度契約を取られてるのが富士、日出島というふうなことで、町内業者の共同企業体JVで取られてはありますけども、実際、解体工事って特殊工法だと私は考えております。そうしたところ、解体の施工をするのはその特殊工法を持たれてる方がされると思っておりますけども、そのほか町内業者を優先というふうな観点から申しますと、あと解体したくずを運搬とか小割とかされると思っておりますけども、そこら辺の条件まで今つけられてあるのかどうか、それをお聞かせ願いたいと思っております。

○永石 敏新しい学校づくり課長

今回の入札の条件というか仕様の中に、下請をお願いする場合には白石町内の業者を優先して使っていただきたいということでの仕様の中での文言を入れさせていただいております。また、契約書の中にもその文言が入っております。現在仮契約中ではございますが、その文言を入れさせていただくとということと、また再度うちのほうから契約締結後に現場渡し等をする際には、町内業者のほうをぜひ使っていただきたいということをお願いをしていきたいというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○吉岡英允議員

施工体系図の確認を十分とにかくしていただきたいということをお申し添えておきま

す。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○西山清則議員

解体工事するときには工事車両が出入りすると思いますけども、テニスコートのところ、あそこは側溝もありますし、そして三差路になってる状態がありますね。小学校から来る子どもたちの登下校があると思いますので、これ安全面注意してもらわんといかんですけども。そしてあそこが少し軟らかいかなと思ったりんですけども、その辺はどんな車両が、大きければちょっと振動するんじゃないかなと思ったり、ねったりするかなと思いますけども、その辺いかがでしょうか。考えをお願いします。

○永石 敏新しい学校づくり課長

言われますように、国道444号の東側の民地の次のテニスコートのところにつきましては、1メートル弱程度の段差があろうかと思っております。ここにつきましては、今回の工事で幾らかの登り口をつけさせていただいて、そこからの出入りという形を考えております。この出入口につきましては、鉄板のほうを敷きながら、工事の車両の通路に段差が生じないようにというような形で施工させていただきたいと思っております。

また、言われますように、国道444号線の歩道につきましては小学生の通学路でもございます。もちろん工事車両の出入りがある際には、交通誘導員等配置をさせていただきながら、交通安全、児童の安全確保には十分注意をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○西山清則議員

それと、先ほど重富議員が言われましたように、道路の脇に家が4軒ありますよね。4軒かな。昔はあそこ田んぼやったとですね。そして、昔からあるのが1軒だけやったとです。だから、結構小さな振動が常時出てくるのかなと思っておりますけども、その辺の注意はしっかりやっていただかないと、やはり皆さん、昼間家におられなかったらいいんですけども、おられる方は昼寝もできない状態になるんじゃないかなと思っておりますので、その辺の考えを伺いたいと思っております。

○永石 敏新しい学校づくり課長

先ほどもお答えをさせていただきましたように、工事車両の出入りについても、最徐行という形での注意を払いながらの搬入、搬出に心がけていただくようこちらのほうからも促していきたいというふうに思っております。

以上です。

○前田弘次郎議員

今ちょっとグーグルマップで見とりますが、この校舎の南側4軒と東側1軒で騒音と振動ということを言われてますけど、これ以外の、まずここからどれくらいの範囲までがそういうふうな騒音と振動の対象になってるのか。なぜそこを、もしそれが何メーターということを決められていて、そこに入っているところのほかにもあった場合、説明をされてないというのを理由をお聞かせください。

○永石 敏新しい学校づくり課長

今回、家屋等の事前調査をさせていただいたところの件につきましては、南側5軒、東側1軒の6軒でございます。ここの6軒をさせていただいた理由といたしましては、現在、町のほうの、私どもの家屋の事前の算定の取決めといたしまして、工事の境から30メートルのところの家屋等については調査を行うという形でさせていただいております。その件で今回この6軒のほうを調査をさせていただいたところでございます。

もちろん工事が始まりますと、音とか若干の振動とか、ここのほかにも波及がするおそれもあるかと思えます。一応事前の説明等は周辺の方々には行ってからの工事の着手という形で進めていきたいというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

この周辺の説明も漏れなくやってほしいと思えます。お留守だからできないとか、そういった場合は次の日にでも行くような形で必ず説明をしっかりとさせていただいて、少しでも何かあったときは町のほうに連絡くださいというような体制を取っていただきたいと思えます。

○永石 敏新しい学校づくり課長

議員言われましたように、工事の際は、周辺の住民の方、十分注意をしながら施工していきたいというふうに思います。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第73号「学校施設環境改善交付金事業旧福富中学校校舎解体工事請負契約について」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

日程第 3

○片渕栄二郎議長

日程第 3、発議第 2 号「白石町議会基本条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

○内野さよ子議員

発議第 2 号「白石町議会基本条例の一部を改正する条例について」提案理由を説明いたします。

議会改革の推進をしているところでありますが、情報通信技術を活用し議会運営の合理化を図っていく必要があるため、白石町議会基本条例の一部を改正することを提案いたします。

条例については、第11条 1 項と第13条の 3 項です。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○片渕栄二郎議長

提出者の説明が終わりました。

お諮りします。

発議第 2 号は、全議員による提出であり、内容等も判明していますので、質疑、討論を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。

これより発議第 2 号「白石町議会基本条例の一部を改正する条例について」を採決します。

お諮りします。

発議第 2 号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、発議第 2 号は原案のとおり可決されました。

日程第 4

○片渕栄二郎議長

日程第 4、発議第 3 号「小中学校の学校給食費の無償化を求める意見書について」を議題とします。

事務局に意見書案を朗読させます。

○中原賢一議会事務局長

小中学校の学校給食の無償化を求める意見書。

学校給食は、学校給食法第 1 条に食育の推進がその役割と目的として規定されており、教科学習と並び学校教育の一環となっている。学校給食は、児童・生徒の心身の

健全な発達に資するものであり、望ましい食習慣を養うなどその教育的効果は大きい。その経費の負担について文部科学省は、設置者の判断で保護者の負担軽減を図ることが可能であるという見解から、子どもの貧困対策はもとより子育て支援や少子化対策として、小・中学校の学校給食費を完全無償化または要件を設けた無償化を実施している自治体も増加している。

については、財政力が十分でなく無償化の実施が困難な自治体も多い中において、義務教育の家庭負担で自治体間格差が生じることは問題である。未来を担う子どもたちに安心・安全で豊かな学校給食が、国の財政負担により早期に無償で提供されることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月13日。白石町議会。

衆議院議長額賀福志郎様、参議院議長関口昌一様、内閣総理大臣石破茂様、文部科学大臣阿部俊子様、内閣府特命担当大臣三原じゅん子様。

○片渕栄二郎議長

提出者の趣旨説明を求めます。

○草場祥則議員

発議第3号「小中学校の学校給食費の無償化を求める意見書について」提案理由を説明します。

義務教育の中における学校給食費の家庭負担で自治体間格差が生じていることは問題であります。未来を担ってもらう子どもたちには学校給食を国の財政負担により無償で提供できるよう強く求める必要があると考えます。

よって、会議規則第13条第2項の規定により意見書を提出します。よろしくお願ひします。

○片渕栄二郎議長

提出者の説明が終わりました。

お諮りします。

発議第3号は、全議員による提出であり、内容等も判明していますので、質疑、討論を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。

これより発議第3号「小中学校の学校給食費の無償化を求める意見書について」を採決します。

お諮りします。

発議第3号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

以上で本定例会に付された案件は全て終了しました。

会議を閉じます前に、町長より挨拶があります。

○田島健一町長

令和6年12月定例議会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今議会は、12月6日から本日までの8日間の日程でございましたが、議員の皆様にご提案いたしました議案、追加議案まで含めまして全議案16件につきまして十分な御審議をいただき、全て原案どおり可決いただきました。まずもってありがたく、厚くお礼を申し上げます。

今議会での一般質問におきましても、町政各般にわたっての御質問をいただき、議論をさせていただきました。特に社会状況の変化、とりわけ人口減少や農業担い手の減少対策などから、今後の白石町のかじ取りをどうしていくのか等、せっぱ詰まった議論をさせていただきました。新しいことも取り入れ、切れ目なく継続性をもって諸事業に取り組んでまいりたいと思います。

今年最後の議会でございますので、この1年間を振り返り、お礼などを申し上げたいというふうに思います。

まずもって、SAGA2024国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会が佐賀県内で開催されました。本町におきましても、成年男子のソフトボール大会、視覚障がい者のグラウンドソフトボール大会が開催され、町民の皆さんの御協力をいただき、競技はもちろんのこと、白石町のPR活動もしっかりできたと思います。成功裏に終了したことに感謝を申し上げたいというふうに思います。

また、10月5日の開会式後の翌6日には、天皇皇后両陛下が本町に立ち寄っていただきました。福富ゆうあい館での御昼食及び休憩と二度にわたって寄られましたので、大勢の町民皆様によるお迎えをすることができました。このときは本当にありがとうございました。

今年は何と申し上げましても、異常な気象状況の一年であったと私は認識をいたしております。特に9月の気温は異常でありました。気象台の観測地である白石小学校での観測値、1977年から47年間のデータによりますと、9月としての日最高気温は9月15日の37.8度で、観測史上第1位でありました。そこで、データ整理をしてみましたところ、この日の前後9月8日から19日までの12日間の中に、ベスト10入りは10日、観測47年間の中で、9月として、先ほど言いましたようにベスト1からベスト10がこの中に入っておりました。このようなことから9月としての月平均気温としても28.1度と観測史上第1位でありました。第2位は2007年の26.1度でありましたので、この値よりも2度も高かったわけでございます。

このようなことは白石だけでなく、また日本だけでなく、地球規模での異常気象ではないかというふうに思われます。

関連いたしますけれども、今年の台風は8月までに10個が発生、その後11月までですけれども、15個が発生をいたしております。皆さんも御記憶のとおり、秋になってこうも台風が発生するのかわかれたのではないのでしょうか。特に8月下旬の台風10号につきましては、有明海を北上して白石町を直撃するのではないかと心配したところでございますけれども、幸いに島原市辺りから熊本方面に直角方向にコースを変更して

いただきましたので、大きな被害はなかったところでございます。

白石以外のことでありますけれども、今年元旦に、能登半島地震が発生し大きな被害が発生いたしました。年間を通じて、能登半島をはじめ全国各地で豪雨災害が発生し、多くの人命が亡くなり財産が失われたところであります。

ここに亡くなられた方の御冥福をお祈りし、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

先ほど、異常気象のお話を差し上げましたけれども、これも災害発生の原因の一つではないでしょうか。異常気象が発生しないよう人間社会、人間活動の中でできることがないのか考えさせられる一年でもあったように感じます。

白石町においても、過去は自然災害が発生しておりました。来年2025年は、このような自然災害の発生がなく、平穏な気象状況であってほしいと願うばかりでございます。

ところで、町内において異常気象以外でいろいろなことがございました。4月には旧3中学校が統合して新しい白石中学校がスタートいたしました。また、令和8年度開校予定の有明小学校の整備、さらに新設の仮称白石小学校の建設に向けても着手しているところであります。

厳しいニュースといたしましては、白石町が消滅可能性自治体として公表されたところでございます。私どもは、そんなことはないと言断できるような取り組みを議会の皆様と町民の皆様とともに取り組んでいると自負しているところでございますけれども、実績値を出さなければ社会からは認めていただけないということでございます。来年は白石町合併20周年の区切りでもあります。今後は積極的に白石のよさを発信してまいりたいと思います。

来年2025年は、このような自然災害がなく、平穏な気象状況であってと願うばかりでございます。

そして、来年1月には選挙がございます。今期の議員様との議会、最後の議会閉会の言葉となります。この4年間、本当にありがとうございました。白石町政が問題なくスムーズに執行できたのは、ひとえに議員の皆様方のおかげでございます。

議員皆様方の御健勝、御多幸、そして御健闘をもお祈り申し上げ、閉会に当たりましてのお礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。御苦労さまでございました。

○片渕栄二郎議長

これもちまして令和6年第6回白石町議会12月定例会を閉会します。

10時03分 閉会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年12月13日

白石町議会議長 片 淵 栄二郎

署 名 議 員 井 崎 好 信

署 名 議 員 内 野 さよ子

事 務 局 長 中 原 賢 一